

## 平成27年度

### 第1回北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会

日 時 平成27年4月10日(金) 午後1時30分～午後4時20分

場 所 北杜市役所 西会議室

出席者	協力金寄附者	(サントリー株式会社)	日下部 健
	地域団体代表者	(区長会代表)	利根川 昇
	地域団体代表者	(地域委員会代表)	内藤 歳雄
	スポーツ団体代表者	(体育協会代表)	秋山 九一
	文化団体代表者	(文化協会代表)	山田 一郎
	学識経験者	(芸術関係学識者)	中澤 明子
	学識経験者	(芸術関係学識者)	輿水 順彦
	市長が認める者	(教育長)	藤森 顕治
	市長が認める者	(教育部長)	浅川 一彦

事務局	生涯学習課長	山内 一寿
	社会教育担当リーダー	平井 伸一
	社会教育担当	高柳 博基

議事 (1) 平成27年度の基金活用事業の選定について  
(2) その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数：0名

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 副市長あいさつ
4. 芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会設置要綱について
5. 委員長、副委員長選出  
(事務局) 委員の皆様に提案を求める。  
(委員) 事務局で腹案求められる。  
(事務局) 輿水委員に引き続きお願いしたいと委員会に諮る。

(全 員) 異議なし

(事務局) 副委員長ですが委員長が指名するとなっていますので指名をお願いします。

(委員長) 昨年度まで副委員長でありました中澤委員に引き続きお願いする。

## 6. 委員長あいさつ

### 7. 議 事 (北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が議長となる)

(議 長) 第1号議案「平成27年度の基金活用事業の選定について」を事務局からの説明を求める。

(事務局) 資料「活用事業一覧表」及び審査資料「活用事業申請書」を基に、交付額事務局(案)等を説明する。

(委 員) 全団体に交付せず、委員会で趣旨を決め、それに基づいて補助対象事業を選定したほうが良い

(委 員) 申請者で受付の際に、却下になった団体はありますか。

(事務局) 条件に該当していたためありません。

(委 員) 補助方針を決めたほうが良いと思います。

(議 長) 趣味的な内容の事業では対象外としていいと思います。

(委 員) 事務局の案について説明を求めます。

(事務局) 部内で検討し一流の方を呼んでいる内容の事業であるため、公平にという考えで案を作成しました。

(委 員) 申請した全団体に補助しなくてもいい、北杜市が取り組んでいることに対して推奨した事業に補助すべきです。ポイントを決めたらどうか。

(委 員) 全ての事業を検証することは困難です、継続している事業に交付することがいいとも限らない。今後申請数が増えることが予想されるため検討が必要。

(議 長) 同意見です、委員が実際検証することは困難です。

(委 員) 消去法ではなく委員会の趣旨にあった事業に補助する方がよい

(委 員) 趣味的要素が強い内容の事業に補助はしない方がよい。

(委 員) 委員会で選定するとされているため、全てに補助しなくてもいい。

(委 員) 例えば、「次世代を育成する」というような趣旨を委員会で決定し、当てはまる子供事業に交付する。趣味的な事業であっても趣旨にあえば交付していい。

(委 員) さまざまな団体がある、予算の範囲内で均等割りで全体に配分する事もありえる、対象・非対象を委員会で決定することは困難。

(委 員) 開催する事業が素晴らしいと思えば補助してよい。イベントを開催し集客があれば補助する考えではなくてよい。

- (事務局) 一流の方に触れてもらう機会がある事業を実施してもらいたいという目的で基金の設置をしています、委員会では各事業について対象、非対象の判断をお願いしたい。
- (委員) 一線が必要、同じ内容で別団体から申請されると交付せざるを得なくなる。
- (委員) 別事業の補助について、申請しても交付されない場合があると聞いたことがある、一線を引いて却下してもいい。
- (委員) 事業に対して推奨し、その事業に補助を出すべきです。事業の大小は関係なく。
- (議長) 申請者ごとに検討していくことにします。
- (委員) 1番、イベント自体はいいと思うが、市民の価値が上がるか疑問です。観光課が関係している大会ですか。
- (議長) 観光課が関係している大会ではありません。
- (委員) 1番、市民から推奨されているか疑問です。
- (議長) 2番について、地域の皆さんも参加していて、継続している事業で推奨したい。  
3番について、推奨する事業です。  
4番について、新規事業ですが内容について判断が困難。  
5番について、子供を育てる意味ではいいと思うが、趣味的な要素が大きい。  
6番について、推奨する事業です。  
7番について、子供育成にのため、東京オリンピックで復活活動の動きがある、市民の価値が上がると思います。推奨したい。  
8番について、数回見ているが、すばらしい事業、田舎町では見られない事業です。  
9番について、山梨県がイベントを実施しなくなり、地元住民が継続を望み実施している。周辺別荘者にも好評である。  
10番について、趣味的な要素が強い事業、基金を使用するには疑問あり  
11番について、美術館はほかにも多くあり、企画展も多くある、申請した美術館のみ補助することはどうか。  
12番について、国際トーナメント大会、なかなか見られない大会、また北杜市で開催されるのは珍しい、一流選手を見られる大会である。  
13番について、地域活性化について多く事業を行っている団体である。  
14番について、全国で多く開催している内容、若者には人気がある、趣味的ではある。基金を使用するには疑問あり  
15番について、この内容の事業はほかにも多くある、力を入れていることには評価できるが基金の使用については疑問。
- (議長) 確認します。2. 3. 6. 7. 8. 9. 13番事業は交付、10は交付なし、

1. 4. 5. 11. 12. 14. 15は再考したいと思います、

(委員) 11番について、一流に触れるという意味では基金を使用してもいい、無料で子供たちに開放している点もいい。

(委員) 12番について、観戦はできるのか

(事務局) 無料で観戦できます。

(委員) 5番について、小規模ではあるが子供たちのために努力している。

(委員) 12番について観戦可能である、また指導者育成にも力を入れている。

(委員) 14番について昨年北杜市ひとつになる活動に賛同した、これからもがんばってもらいたい

(委員) 15番について過去指導をうけた子供たちが活躍している、一流の指導者についても北杜市発展のために協力してくれた点は評価できるが。

(議長) 補助金額について、具体的にどうですか。

(委員) 予算額にこだわらなくてもいいと思います、寄付者に納得してもらえればいい。

(委員) 事務局で交付決定団体に配分し、委員長、副委員長に後日了承してもらおうことを提案します。

(委員) 補助する金額については端数はいらぬ。

(事務局) 事務局で作成し、後日委員長、副委員長に了承することとします。

(議長) 最終確認します。交付決定団体は2. 3. 5. 6. 7. 8. 9. 11. 12. 13. 14番の11団体となります。

次に推進事業に説明を求めます。

(事務局) 資料「推進事業・体験学習事業」について説明。

(議長) 推進事業について質問がありますか。ないようですので了承してよろしいか。

(全員) 異議なし

(議長) 第2号議案その他について

(事務局) 平成26年度実績について、昨年第2回検討委員会の際、報告ができなかった団体について実績額等を説明。また、平成26年度末の基金の状況を説明。

(議長) その他ほかになければ議事を終了します。

## 8. 閉会（副委員長）

終了時間：午後4時20分